

平成30年 黒部市教育委員会1月定例会 議事録

日時 会場	平成30年1月26日(金) 午後1時30分～3時20分 黒部市役所201会議室
出席者	教育長 国香 正稔 教育委員 熊野 勝巳(教育長職務代理者) 教育委員 川崎 正美 教育委員 前田 潤 教育委員 加藤 昌弘 教育部長 長田 行正 次長・学校教育課長・学校給食センター所長 鍋谷 悟 学校教育班長 籠浦 智彦 生涯学習課長 西中 雅博 スポーツ課長・フルマラソン推進班長 橋本 正則 図書館長 中谷 松憲 こども支援課長 藤田 信幸 ジオパーク推進班長 川添 礼子 生涯学習施設建設推進班長 島崎 豊 図書館構想推進班長 川端左起子 学校教育課主幹・庶務係長 神保 竜
傍聴人	なし (会議冒頭「市民憲章」朗唱)
教育長	(教育長冒頭挨拶：略) 只今から、黒部市教育委員会1月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、教育長の私が署名します。次に、「12月定例会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。(一部文字修正有り) 次に「教育長報告」をいたします。 1 所管事務の状況報告について (1) 1月 1日 黒部元旦健康スポーツマラソン大会 (2) 1月 7日 黒部市成人式 2 出席した会議等の概要報告について (1) 1月22日 小学校・中学校教育研究会合同講演会 3 所管事務に関する問題・情報等について(児童生徒の安全・安心に関すること) 〔前回会議以降、今回会議までの間〕 (1) 児童生徒の交通事故等 ・交通事故(なし) ・その他の事故等(なし) (2) 不審者情報等(1件：市内) (3) 鳥獣出没情報(なし) (4) いじめの認知件数及び指導の経過(12月報告分) ① 小学校(新規認知件数0、指導中4、見守り中3、解消4) ② 中学校(新規認知件数0、指導中1、見守り中3、解消0) (5) 平成29年度在籍児童・生徒・園児数(1月1日現在) ① 小学校 児童数2,145人(前月比4人増) ② 中学校 生徒数1,102人(前月比3人増)

③幼稚園 園児数 106人(前月比増減0人) ※こども園含む

(6)その他

学校教育課長

①児童生徒のインフルエンザの状況について

本日1月26日現在、小中学校全体で98人が罹患欠席となっています。多い学校では、中央小学校32人、桜井小学校30人、桜井中学校11人です。これには学級閉鎖、学年閉鎖の人数は含まれていません。また、本日は、中央小学校6年生が学年閉鎖となっています。

学校教育班長

②中学校部活動の休養日等について

平成29年12月13日付けの県からの通知では、平成30年の1月1日から部活動の休養日(実施しない日)を土曜または日曜のうち1日と月曜から金曜の間に1日の週2日間とされました。黒部市の中学校では、1月中は試行期間に充てております。これを受け、中学校の校長会で協議を進めており、現段階での4校の方針及び取り組み状況は次のとおりです。

- ・鷹施中学校 土日のうち1日/月曜日
- ・高志野中学校 同上 /部単位で、月～金のうち1日
- ・桜井中学校 同上 /同上
- ・宇奈月中学校 同上 /同上

教育長

以上、その他の状況報告も含め教育長報告としますが、質問ありますか。

委員

中学校部活動の休養日についてですが、試合を控えた時期など、例外的に練習を認めるということはありませんか。

学校教育班長

中学校の校長会では、新川地区大会や新人戦を控えた時期(3週間前)など、希望する部に対し、校長の許可というかたちで土日両日の練習を認める方向で協議しています。また、この他にも、様々なケースについて協議しているところでもあります。

委員

新聞では、部活動の休養日の方針について報告しなければならないという記事でしたが、黒部市の扱いについて何かお考えですか。

学校教育班長

報告については、県立学校を対象としているものですが、市内中学校長には、1月中の試行結果について2月1日までに報告するよう指示しております。

教育長

ほかにありませんか。(なし)

次に議案の審議に移ります。議案番号は暦年で表示されますので、今定例会から第1号となります。本日の議案は4件です。

「議案第1号 平成29年度黒部市教育文化表彰被表彰者(優良教員)の決定について

議案第2号 平成29年度黒部市教育文化表彰被表彰者(優良生徒)の決定について

議案第3号 平成29年度黒部市教育文化表彰被表彰者(スポーツ)の決定について

議案第4号 平成29年度黒部市伝承芸能・伝承技術士の認定について

議案第1号から第3号は、平成29年度の教育文化表彰式に関する議案でありますので、一括して審議したいと思います。事務局から説明願います。

学校教育課長

黒部市教育文化表彰規則に基づき、黒部市の教育、文化、芸術及びスポーツの向上に貢献し、市民の模範と認められる者を表彰するものであります。今年度は、34個人6団体、全体で40件の表彰となります。推薦調書については別紙を参照していただければと思います。

まず、「議案第1号」の優良教員については、学校教育に関する調査研究または指導に顕著な功績のあった者として、45歳以上で、市内勤務が10年以上の者を対象とし、校長会から推薦のあった5人です。

次に、「議案第2号」は、他の模範となる優良生徒が対象であります。各中学校から3年生2人の推薦を依頼し、4校で8人の推薦をいただいております。

スポーツ課長 次に「議案第3号」は、スポーツ分野において顕著な功績のあった個人、団体を表彰するものです。スポーツ功労では、選考基準により各競技団体において、10年以上にわたり会長・理事長等を歴任し、退任された方として4個人。また、今年度は、全国大会等への出場者が大変多かった年であり、スポーツ成績優秀者としてブロック大会や全国大会などの競技大会で一定以上の輝かしい成績を収めた17個人、6団体を表彰しようとするものです。

教育長 ただいまの説明に対し、質問ありますか。

委員 (なし)

教育長 それでは、採決します。「議案第1号」から「議案第3号」まで、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

教育長 ご異議なしと認め、議案第1号から議案第3号は、原案のとおり決しました。なお、表彰式は、2月定例教育委員会と同日の2月27日を予定しています。

次に「議案第4号 黒部市伝承芸能・伝承技術士の認定について」説明願います。

生涯学習課長 伝承芸能・伝承技術士として、新たに8人を認定しようとするものであります。認定の趣旨は、「地区で受け継がれてきている芸能及び技術を保存するとともに、その育成を図るため。」としております。選考基準では、「芸能又は技法を高度に体現できる者、正しく体得し、かつ、これに精通している者」で、経験年数が「活動と指導で20年以上であって、かつ、現役で活動している者、もしくは、指導している者」としております。

今回の8人を含めると、認定者の合計は110人となりますが、お亡くなりになった方などが10人おられますので、実質100人となります。

教育長 ただいまの説明に対し、質問ありますか。

委員 (なし)

教育長 それでは、採決します。「議案第4号」について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

教育長 ご異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり決しました。なお、伝達式につきましても、2月27日、表彰式と同日です。定例教育委員会終了後、表彰式の前に行う予定です。以上で、議案の審議を終わります。

次に報告に移ります。「報告第1号 平成30年度黒部市教育の方針(案)の諮問について」説明願います。

教育部長 平成30年度黒部市教育の方針(案)の諮問についてであります。本日の資料に掲載してあります諮問案を2月に予定されております黒部市教育振興協議会に諮問いたします。その後、同協議会からの答申を受け、2月の定例教育委員会に議案として提出し、

教育委員会として最終決定するという流れになります。

諮問（案）は、昨年11月に黒部市総合教育会議において、市長及び教育委員会の合意によりご決定いただきました「教育大綱」を基本に構成しています。

また、修正等の更新作業は、市教委事務局、小中学校長会、生涯学習課、スポーツ課で、それぞれ所管する分野について確認作業を行い、追記すべき項目や表現の整理を中心に修正しております。

（以下、「諮問（案）」の概要）

I 人間性の基礎を培う家庭教育・地域教育

- 1 家庭教育
- 2 地域教育

II 心身ともに健康で学ぶ意欲を育てる学校教育

- 1 幼稚園、学校等の円滑な運営
- 2 確かな学力
- 3 国際化教育
- 4 特別支援教育
- 5 心の教育
- 6 読書・情報教育
- 7 キャリア教育
- 8 健康・体力
- 9 安全
- 10 教育環境の整備

III 生きがいと心身の健康を支援する社会教育及びスポーツ

- 1 青少年の健全育成
- 2 女性活動事業の推進
- 3 生涯学習機会の提供
- 4 市民文化活動の推進
- 5 文化遺産及び自然遺産の保護活用
- 6 「市民ひとり1スポーツ」の推進
- 7 スポーツ施設の整備・充実
- 8 競技力の向上
- 9 スポーツを通じた地域振興
- 10 健やかな子どもの育成とスポーツの充実

（「平成30年度黒部市教育の方針」の全文は2月定例教の議決後、確定内容を掲載予定）

教育長

何かご質問等がありましたらお願いします。

委員

18ページの「2 確かな学力」の項目で、「(1) 資質・能力の育成と学習習慣の確立に努める」の2つ目の「○」に「思考力・判断力・表現力」とありますが、(2)のタイトルにも「思考力・判断力・表現力」が出てきており重複しているという点と、その重複する表現が(1)では下位項目の一部ですが、(2)では上位項目のタイトルになっていることに少し違和感があります。

教育部長

確かに全く同じ表現であり、もう一度検討したいと思います。

委員

同じく「2 確かな学力」の項目の「(4) 児童・生徒が安心して参加できる授業づくりに努める」についてです。これまでは「○」の項目が1つだけでしたが、全体で3つとなり、内容的に充実が図られたと思います。ただ、2つ目の「○」が、他の記

述と比べて具体的過ぎるような気がします。分かりやすく良いのですが、他の記述とのバランスの面で少し気になりました。

教育部長

追記部分については、全体的に内容を充実させる観点から、指導する側の視点を加え、タイトルに見合う内容にしました。2つ目の「○」が具体的過ぎるというご指摘ですが、言われるとおりに思いますので今一度検討したいと思います。

委員

3点について確認したいと思います。

1点目は、「教育の方針」の諮問（案）が今日の資料となるまでのプロセス、どんなことを踏まえて作成されてきたのかと言うこと、また、この内容が今日この場でOKということであれば、最後にどのように決められていくのかということについて確認したいと思います。

2点目は、「教育の方針（30年度）」と「教育大綱（30～34年度）」との整合性をみますと、用語や表現が一致していない部分が、特に学校教育分野に数か所あります。

両方が同時に（30年度から）新しくなるというタイミングでありますので、用語や表現が同じ状態でスタートした方が良いのではないかと思います。「教育の方針」の内容が最新の情報、状態であると思いますので、可能であれば、「大綱」を「教育の方針」に合わせることはできないのか、同時にスタートする年でなければ、それほど気になることではないのですが、ご検討いただきたいと思います。

まずは、この2点について教えてください。

教育部長

まず、1点目の諮問（案）の作成プロセスについてであります。「教育の方針」は、毎年2月の定例教育委員会での決定が慣例となっており、例年12月中旬から1月中旬までの間に更新作業を行っています。更新作業は、「学校教育」分野については、市教育センター、小中学校長会に照会し、修正や追記か所についてご意見をいただいております。「社会教育」、「生涯学習」、「芸術文化」、「スポーツ」の分野については、それぞれ所管となる生涯学習課とスポーツ課が担当し、確認作業を行っています。「学校教育」分野の更新プロセスの詳細は、後ほど学校教育班長に答えさせます。

次に、本日以降、最終決定までの流れについてであります。今回の諮問（案）は本日の会議での意見を踏まえて、2月15日に開催される「黒部市教育振興協議会」に諮問いたします。その後、同協議会での審議を経て、意見や修正等を反映し教育委員会に答申されます。これを受け、2月の定例教育委員会では議案として提出・審議し、最終決定するという流れになります。

次に2点目の「大綱」の変更についてであります。ご承知のとおり、昨年11月の総合教育会議の協議において、市長、教育長、教育委員の皆様のご合意のもと決定され、事務手続的には、現在の内容で市長決裁を経て今日に至っております。

「大綱」は中長期的な指針を示す性質上、毎年度の変更を想定しないことに対し、「教育の方針」は、状況変化に合わせ柔軟な視点で更新できるものと考えております。

ただし、「大綱」が5年スパンで作成されますので、用語や表現が固定化された状態となります。毎年度、「教育の方針」を更新する過程で、用語や表現が一致しない部分が出てくるのが想定されますが、実務的な支障はないものと考えております。

しかし、今回の場合は、更新過程で生じた不一致ではなく、スタート時点から不一致であるというご意見であります。校長会からの意見であり、かつ最新の内容でもありますので、ご指摘の件については、事務局で検討させていただきたいと思います。

委員

今後に向けた提案ですが、「大綱」を改定する年度は、「教育の方針」との整合性を図るため「教育の方針」を先に作成するにすれば、このようなことにはならないと思います。ご検討、よろしく申し上げます。

それから、修正箇所を見ていると、主に学校教育分野が修正されていますが、その

他の分野にあまり変化がないのが少し気になりました。

教育部長

まず、ご提案いただきました「大綱」と「教育の方針」の作成順序についてではありますが、通常の年であれば全体を網羅する大枠として「大綱」を作成し、その範囲で「大綱」の具体を示す「教育の方針」が定められると考えております。

今回は、平成30年度が初年度となる黒部市総合振興計画に合わせ、「大綱」を改定したところではありますが、「大綱」と「教育の方針」の作成時期のズレによって、文言の不一致が生じたという状況です。両方同時に新しくなるタイミングでありますので、同じ内容でスタートする方が自然だと思います。検討させていただきたいと思います。

次に、修正箇所が偏っているというご指摘ではありますが、生涯学習課やスポーツ課が所管する部分についても、きちんと精査した結果と考えておりますが、学校教育の部分と比較すると、少ないのは事実であります。「芸術文化」や「スポーツ振興」施策の実施方針として大きな変更がない場合は、現状の記述を維持したということであります。また、「結婚支援」や「市民交流センター」など、新たに加わった施策の追記や「世界ジオパーク認定」の記述など、状況の変化に合わせ必要な文言整理を行っております。

…………… [参考:議事中の説明内容の補足として] ……………

I 「大綱」策定の経緯と「教育の方針」との関係

地方教育行政法の改正に伴い、平成27年度以降の中長期的（5年以上）な教育行政の指針として「大綱」の策定が義務付けされた。策定義務者は首長。

黒部市では、法改正以前から「大綱」に匹敵する「教育の方針」を定め、かつ教育をとりまく状況変化に柔軟に対応できるよう、毎年度更新する運用を図ってきた。

現在は、中長期的な指針となる「大綱」と、毎年度更新する「教育の方針」のもと円滑な教育行政が図られている。

II 「大綱」策定時の協議の経過（総合教育会議）

法改正当時、「大綱」策定に向け、次の3つの手法について議論された。

- ① 別途、新たな内容の「大綱」を策定する
- ② 「教育の方針」を「大綱」と見なす、または位置づける
- ③ 「教育の方針」の骨格部分を「大綱」とする

[各手法についての意見]

①の場合

- ・市の教育行政は一つであり、別途作成しても内容が重複する。「教育の方針」も骨格の部分は一定の不変性があり、新規策定は必要ない。

②の場合

- ・「教育の方針」を「大綱」とみなせるが、「大綱」の頻繁な改定は、中長期的観点から馴染まない。また、更新しなければ、柔軟な運用ができなくなる。

③の場合

- ・「教育の方針」の骨格部分は、元来、頻繁な変更を想定しておらず、中長期的な指針と合致する。骨格以外の部分は随時更新し、情勢変化に柔軟に対応してきた。
- ・このことから、骨格部分を「大綱」とすることが望ましい。

III 協議結果

総合教育会議において「大綱」は、③の方法により策定することとされた。

- ・「大綱」の内容と「教育の方針」の骨格部分は基本的な整合性を図る
- ・「教育の方針」の柔軟性を確保するため、骨格部分となる表現が、趣旨を逸脱しない範囲で「大綱」の表現と一致しなくなることもありうる。

学校教育班長

学校教育の部分の更新プロセスですが、学習指導要領に基づいて盛り込むべき事項について検討してきました。県の教育指導の重点等が現在も固まっていない状況でありま

すが、この諮問（案）の内容については、県の教育委員会に相談し、県の方針と大きく違わないことを確認しました。その上で校長会に諮り今回の諮問（案）としております。

委員

校長会が中心となって議論されてきた結果だと思いましたが、通常訪問研修を通じ学校現場の課題が見えてきていると思います。平成30年度に向けた「教育の方針」には、そういった課題への対処方法などが書いてあるべきだと思います。その大枠のなかに学習指導要領や県の指導の重点があるかもしれませんが、やはり黒部市の小中学校で大事なことは何か、次年度に向けて何をすべきか、ということが検討されて、今回の諮問（案）がつくられたと思っています。そういう認識でよろしいでしょうか。

学校教育班長

次年度に向けて改善していくという点では、まず、「確かな学力」の項目で、「ガイダンスとカウンセリングの充実」という用語を追加したほか学習規律については、しつげ面ばかりに重点をおくのではなく、能力面を意識した指導について追記しました。

また、「コミュニケーション能力」の記述では、相手の文化を理解してたうえでのコミュニケーションが、その後の人間関係の醸成につながるという観点から、「他者に配慮したコミュニケーション」としました。「特別支援教育」では、「合理的配慮」についての意識が各学校の個別の教育支援計画に反映されていないことから追記しました。

「心の教育」では、「自尊感情」の表現を「自己有用感」に改めました。自尊感情を育てるばかりでは自己の存在感や自分が社会に役立っているという意識は育たないということです。自己有用感を育てると自尊感情も育つという考え方であります。

委員

校長会に見てもらうことも大事ですが、市教委サイドで黒部市の学校のあり方に対する気持ちがこもっていないといけないと思います。そういったことから、足りない部分について盛り込んだということだと思います。そういった部分は高く評価したいと思います。

最後に3点目として、言葉の確認をさせてください。

まず、一つ目が横文字（カタカナ）が多用されています。先ほどの説明でありました、「ガイダンス」という言葉は、学校教育課としてどのように捉えていますか。

学校教育班長

集団を対象としたきめ細かな指導に関わる手順や方法などの説明と捉えております。

委員

いろいろな捉え方がありますが、学校現場で「ガイダンス」と聞いたときに、果たして理解できるのかが気になります。質問された際には、説明できるようにしておいてください。

学校教育班長

「ガイダンス」は、中学校では以前から学習指導要領解説総則編に出てきておりました。小学校では初めてとなりますので、小中学校の教頭研修会や校長研修会、小学校の教務主任会等でも再三にわたり説明はしてきております。

委員

次に二つ目、先般より、不登校対策としての特別支援教室について議論してきましたが、「5 心の教育」の「(3) いじめや不登校等を生まない学校運営に努める」とありますが、来年度から力を入れていく部分でありますので、もう少し具体的な記述があった方がよいと思います。例えば、ピア・サポート、アサーショントレーニング、ソーシャルスキルなど、意図的・計画的・確実に実施していけるような記述にした方がよいと思います。また、検討していただければと思います。

次に三つ目、「5 心の教育」に関連して、特別の教科であった「道徳」が来年度から小学校で教科化されます。大きな変化だと思いますが、それに関する文言が見当たりません。どこかに入れるということは考えていませんか。

学校教育班長

特別の教科「道徳」に関しては、校長会でも気になるところであります。中学校の

部分をどうするかということも併せて検討しましたが、結論には至っておりません。

教育部長

他の教科とのバランスという面では、記載するかどうか難しいところがありますが、学校現場においては「道徳」の教科化は確かに大きな変化でありますので、「道徳」については、盛り込む方向で検討したいと思います。

委員

細かい部分をいくつか申し上げましたが、検討していただいて後日でも回答していただければと思います。

最後にもう一つお願いします。昨年、「教育委員会事務の点検・評価報告書」が作成されましたが、(※1) PDSサイクルで考えると、「教育の方針」にPとDはありますが、Sがないように思います。「〇〇する」「〇〇に努める」など、計画と実践があつて、どのように評価するのかについての記載がありません。その部分について記載があつても良いと思います。その後、「どうだったか」「どうしてほしいか」という教育委員会としての願いがあつてもよいと思います。

※1) PDS (計画 plan・実践 do・評価 see)

教育部長

方針でありますので、あまり具体的なことが書かれてない状況ではありますが、「点検・評価報告書」との関係性を申し上げますと、「教育の方針」では、基本的にはPとDの部分を記載し、Sの部分は「点検・評価報告書」のなかで、「教育の方針」に基づき実行された事業について検証・評価(C)の結果と今後の方向(A)を記載しており、「点検・評価報告書」と「教育の方針」が、それぞれ(※2) PDCAサイクルの一部と考えております。委員さんとしては、学校に対する教育委員会からの願いなども盛り込むべきということではありますが、今、ここでお答えすることは難しいです。

※2) PDCA (計画 plan・実行 do・評価 check・改善 act)

委員

ご検討いただきたいと思います。

教育長

いろいろと貴重なご意見をありがとうございました。これらの意見を踏まえて事務局としてはどうされますか。

教育部長

たくさんのご指摘、ご意見をいただきましたが、今一度、対処すべき部分、対処できる部分、できない部分も含め確認し、整理したうえで検討させていただきたいと思います。

教育長

次に、「報告第2号 平成30年度就学通知書の発送及び入学予定者数について」説明願います。

学校教育課長

平成30年度就学通知発送数についてであります。学校教育法施行令第5条の規程に基づき、平成30年度に小中学校に新たに就学する児童319人と生徒338人の計657人の保護者に対して就学通知を発送しております。児童生徒の住所によって就学する小中学校を指定しており、2ヶ月前までに通知することとされており、黒部市は1月12日に発送いたしました。指定校を変更する場合は、所定の申請をしていただき、就学指定校変更基準を満たし、かつ教育委員会が相当と認めれば変更することができます。

その手続きについては、1月19日(金)までに締め切ったところであり、結果通知は1月31日(水)までに書面でお知らせすることとしています。現段階で、指定校の変更申請、転入転出予定者を加味した就学予定者は、小中学校合計で5人減って652人となっております。なお、中学校の統合に関連して、部活動の有無を理由とした指定校変更について、平成30年度と31年度に限り認めることとしておりますが、この要件に該当する申請者は2人でありました。また、片山学園の受験生がいる場合には、可否によってよっては、人数が変動することもあります。

教育長	質問ありましたらお願いします。
委員	市内小学生で、片山学園（中学校）等を受験する人数はわかりますか。
教育部長	何人か受験する情報がありますが、確認し別途あらためてお知らせします。
教育長	ほかにありませんか。（なし） 次に、「報告第3号 国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択について」報告願います。
生涯学習課長	黒部市東布施地区の「尾山の七夕流し」「中陣のニブ流し」の2件のほか5件の計7件が選択されたものであります。1月19日、文化庁の文化審議会文化財分科会において審議・議決され、文化庁長官に答申されたものであります。その日のうちにテレビニュースで、新聞では翌日（1/20）の朝刊で報道されたところであります。 今後、国の補助を受けながら、写真や映像などの記録を作成することになるものと考えております。
委員	ぜひとも、貴重な地域の風習、民俗文化を確実に後世へ継承されるためには、やはり資料として記録されているかということが大切だと思います。今回の選択が大変意義のあることだと思いました。
生涯学習課長	黒部市には、今回の2件のほか「明日の稚児舞」と「越中の田の神行事」があります。明日の稚児舞は、毎年4月に実施されておりますが、越中の田の神行事については、ほとんど開催されていないのが現状であります。民俗文化の伝承は、地域だけでは難しい部分もあり、国の指定や選択等により行政も関わりながら記録に残していくことも大切と考えております。
教育長	質問ありましたらお願いします。（なし） 次に「報告4 課等の事業報告（経過・予定）について」報告願います。
学校教育課長	〔経過事業〕 ○1月 9日 3学期始業式 ○1月 9日 2018年賀詞交換「新年を寿ぐ会」 〔予定事業〕 ○2月15日 黒部市教育振興協議会 ○2月27日 平成29年度黒部市教育文化表彰式 〔その他〕 ○中学校統合にかかる「新体操服」選考投票 ・昨年6月に設置した中学校統合準備委員会の下部組織として、制服・体操服選考専門部会があります。この部会では、まず、体操服について協議することとされ7月6日以来、8回にわたり選考協議が行われておりました。その結果、新体操服は、保護者による投票で決定することとされました。これを受け、中学校では三者懇談会の機会に合わせ、昨年12月中旬に投票を実施済みであります。小学校においては、今週の月曜日から3校で投票が始まっており、来週には2校、再来週には4校と順次、計9校で実施されます。なお、投票の結果については、投票終了後に集計し、今年度中に保護者の皆様にお知らせする予定となっております。
生涯学習課長	〔経過事業〕 ○1月 7日 平成30年成人式

- ・国際文化センター「コラーレ」において開催されました。住民登録されている方と参加希望された方417人のところ、356人が出席し、出席率は85.4%でした。式典は、新成人の実行委員で準備され、華やかな中にも、しっかりと運営していただき、トラブルもなく終えたものと考えております。
- ・また、当日は「交通安全宣言」の署名活動が行われ352人が署名し、1月10日に新成人の代表が黒部警察署において、署長や交通安全協会長に署名簿を提出いたしました。
- 1月13日 市民大学講座「蜃気楼の不思議を探る」
- ・市役所で開催され、日本蜃気楼協議会会長の木下正博氏を講師にお迎えし、講演と併せ蜃気楼を発生させる実験が行われました。(参加者20人)

〔予定事業〕

- 2月3日 生涯学習フェスティバル
- 2月9日 黒部市PTA連絡協議会活動報告会
- 2月27日 黒部市伝承芸能・伝承技術士認定式

スポーツ課長

〔経過事業〕

- 1月1日 第9回黒部元旦健康スポーツマラソン大会
- 1月4日 2018新春フェスティバル
- 1月24日 (公財)黒部市体育協会新年懇親会

〔予定事業〕

- 2月4日 第12回黒部市民スキー競技大会
- 2月16日 元気とやまスポーツ賞贈呈式
- ・県庁で予定されており、黒部市からはスポーツ指導者部門で、スキーのジュニアレーシングの関係者2人、スポーツ活動者として、小学生相撲女子の個人1人、団体では荻生ジャガーズスポーツ少年団(野球)が受賞する予定となっています。
- 2月24日～25日 KUROBEアクアフェアリーズ2017/18VチャレンジリーグI
- ・今期最終節となる試合が、市総合体育センターで開催されます。試合開始は午後1時。大会に向け、3,000人の観客動員を目指し、チケットの販売を行っているところであります。なお、試合の様子は、BBT(富山テレビ)で午後3時30分から、録画放送される予定となっております。

〔その他〕

- 黒部名水マラソンの募集状況について
- ・本日、フルマラソンの部が定員の5,500人に達しましたので、募集を締め切ったところであり、昨年同時期では3,350人であり、1.6倍の速さで定員に達したという状況であります。10kmの部は、定員2,000人に対し1,362人であり、こちら昨年比1.3倍のペースであります。残る700人弱について引き続き募集してまいります。

図書館長

〔経過事業〕

- 1月5日～31日「戌 いぬ」60冊
- 1月5日～2月11日「特集 科学道ジュニア」90冊
- 1月5日～28日「大人向け絵本特集」50冊
- 1月6日～2月11日「図鑑!最前線!」200冊
- 1月18日～2月18日「うらやま保育園作品展」41点
- 1月26日～3月4日「ドラマ化された小説特集」100冊

〔予定事業〕

- 2月1日～28日「スポーツ小説特集」
- 2月3日～28日「MOE絵本屋さん特集」

○2月23日 合同読書会講演会

- ・黒部市図書館協議会の堀内國春会長を講師に迎え、図書館関係団体（読書会、読み聞かせグループ、図書を愛する会など）を対象に講演いただく予定です。

〔その他〕

○フェイスブックの状況(H29年12月分)

- ・「いいね」355人、アクセス人数147人、海外アクセス1か国

○土曜日よみかせ会の状況（毎週土曜日午前10時／H29年12月23日現在累計）

- ・開催回数172回、参加者1,755人（うち子ども950人）、平均参加者10人／1回

○あかちゃんタイムの状況（毎週火曜・土曜 午前9～12時／H29年12月末累計）

- ・未就学児連れ親子

月曜日 173人（2%）、火曜日 702人（10%）、水曜日 651人（9%）

木曜日 505人（7%）、金曜日 530人（7%）、土曜日 2,668人（37%）

日曜日 2,006人（28%） 合計7,235人（100%）

学校給食センター所長

〔経過事業〕

○1月9日 3学期給食開始

○1月24日～30日 全国学校給食週間

〔予定事業〕

○2月7日 「北方領土の日」給食

- ・姉妹都市の根室市から、昆布とホタテ入りのスケトウダラのすり身フライが提供される予定となっています。黒部市からはお返しとして、黒部市産コシヒカリを贈っています。

○2月8日 学校給食運営委員会

- ・来年度の給食費の額等について協議されます。

こども支援課長

〔経過事業〕

○1月9日 3学期始業式

○1月17日 富山大学フィルハーモニー管弦楽団演奏会

- ・さくら幼稚園の子どもたちに、馴染みのある楽曲の生演奏を聴いてもらおうとさくら幼稚園のPTAにより企画されたものであります。

〔予定事業〕

○2月6日 すこやかキッズ教室

- ・石田こども園の5歳児を対象に就学に向けた研修会として開催されます。特に「食」に関して、箸の持ち方や食べる姿勢、朝ご飯の大切さなどについて、親子で学ぶというものであります。

○2月9日 さくら幼稚園お別れ遠足

教育長

各課報告について質問ありますか。

委員

成人式に行ってきました。招待された成人者の恩師の方だと思いますが、座るところがなく困っておられる様子でした。招待者席の状況について教えてください。

生涯学習課長

招待者席は、ステージに登壇する方々のみ確保しています。その他の招待者の座席は確保しておりません。

委員

恩師の中には、ご年配の方もおられるので少し気になりました。会場には、成人者のご家族がたくさんおられ、保護者だけでなく、おじいちゃん、おばあちゃんや兄弟姉妹などのご家族も座っている状況でした。招待者は何人程度おられるのですか。

生涯学習課長	招待者は100人を超える方々がおられます。ただ、委員がおっしゃるように、家族も含め大変多くの方々が来場される中、招待状を出しておきながら座席は確保していないという、大変申し訳ない状況となっているのが実情であります。
委員	せめて、恩師の方々の席だけでも確保できないものかと感じました。恩師だと分かる人であれば、席を譲ることも考えられますが、そういった人ばかりではないと思います。比較的年配の方ということもありますので、ご検討いただくようお願いします。
教育長	私は、最初はホール内の座席に座っていますが、開式後に主催者としてステージに登壇したとたんに、先ほどまで私が座っていた席は、成人者や家族が座ってしまうという状況でした。会場の奥の方では、立ち見の方もいます。 いずれにしても、そういった不都合が生じているということでもあります。招待者の人数も含め検討したいと思います。
教育長	ほかに質問ありますか。(なし) 次に報告の「その他」について何かありますか。(なし) 最後に今後の日程についてお願いします。
学校教育課長	(今後の日程について確認) ○教育委員会2月定例会 【日時】2月27日(火) 午後1時30分【会場】203会議室 ○教育委員会3月定例会 【日時】3月27日(火) 午後1時30分【会場】201会議室
教育長	委員には、日程の確保をお願いします。以上で、本日の会議を終わります。

議事録調製

学校教育課主幹課長補佐・庶務係長 神保 竜

平成30年2月27日

署名人 黒部市教育委員会

教育長 国 香 正 稔